

景観的要素を活かした持続可能な地域デザインの考察

— 集住の風景とローカルアイデンティティの再編 —

富田 恵子

TOMITA Keiko

1. はじめに

現代社会における少子化と高齢化の急速な進行は、都市部において隣人の顔さえ分らないような孤立した暮らしを、農山漁村部では仕事と人口が都市部へ流出する「限界集落」を顕在化するに至っている。これらの諸問題は、1950年代の高度経済成長期における大都市への人口集中と、それに対し不足する住宅を補うために続けられた、公共や民間ディベロッパーによる無秩序な住宅供給に起因するものと考えられる。

1960年代以降、公団住宅や「ベッドタウン」と呼ばれる郊外の新興住宅地は「住む空間」と「働く空間」を明確に分離し、既存していた地域のコミュニティと交わることなく急激に発展していった。進学や就職で故郷を離れた若者たちは結婚を機にこの様な地に住まいを求め、新たなライフスタイルを形成していく。21世紀に入り、進む高齢化により空洞化する住宅街は孤独死までも表面化するようになり、初めて人々はようやく目に見えない豊かさの必要性に気付き、活力の失われた地域でコミュニティを取り戻すことに注視したまちづくりを希求するようになったのである。さらには地域に関わりを持たず生活してきた当時の若者たち＝「団塊の世代」が、定年を機にその眼差しをさびれた商店街や自分の故郷に向けるようになったことも、近年地域再生やまちおこしが一般的な課題として社会に大きく取り上げられる一因であると言えよう。

地域コミュニティのこれからを考えると、人々が集まって住まう地域自体が未来に向かって持続していく活力を持ち続けることが不可欠であると考えられる。とりわけ地方の過疎地域の持続可能性において、経済の自立とこれ以上の人口流出をくい止める事が喫緊の課題であることは明らかである。それらの全てを国の政策に頼るのではなく、地域の内的資産で乗り越え、発展させていくために何が必要なのかを深く理解する必要があるだろう。

本論文では、都市部・中山間部を問わず住民同士のつながりの中から生産されるものに期待を込め、その共同体を構成する人々の「意識の共有」または「アイデンティティの共有」について言及していく。ここで用いる「アイデンティティ」は、人々が地域に存在するという自己認識と、その意味や自信、誇りなどを包括するものであるとし、目に見えるものとして地域の伝統・祭り・慣習などをあげながら、顕在化できない「思い」や「記憶」については「場所の感覚」という現象学的概念⁽¹⁾からのアブ

ローチを試みる事とする。

さらに、身の回りの場所に自分なりの様々な意味付けを行うことは、人々がそこに生きようとする原点回帰であり、さらにこの作業が地域再生の取り組みにおける主体性の確立につながるものと仮定して、人と人が関わりを持ちながら暮らすという「集住」⁽²⁾の風景に拘りながらコミュニティの再編に関する考察を進めていくものである。

2. 集住の形態とその変遷

古代より人間が自然の中で生存を確保するために近接して住むこと＝“集住”には多様な形態がみられる。地形や労働、社会背景によりその特徴は顕著となり、特に自然環境に影響される農村においては地理的条件がその形態を大きく左右するとみられる。暮らしや労働は全て村落との関わりの中で営まれ、社会的な自立の主体は村落に存在していたと考えられる。村落が安定した生産と生活を営む場所であり続けるため、家と家が互いに協力しながら共同体を維持することは、家と村落の関係性をより深めるものであったといえよう。「どこそこのなにがし」と字（アザ）や村落名を名乗り、何某かの組織に属していることで村落住民は認識され、生活の安定性は担保されていた。過去において、共同体への参加は村落の住民にとって不利益となる事ではなく、むしろ孤立によるデメリットの方が大きかったことが農村社会学などの文献からも読み取れる。

他方、都市部における集住形態を概観していく中で、時代の流れがその形態に大きく影響している事が感じられる。江戸時代にみられる長屋は、住民同士が生活上必要なエレメント（井戸や便所など）を共有しながら共同体を形成していた。プライバシーなど無い場所にはルールやお互いの気遣いが必要であり、江戸時代の町人たちにとってコミュニティ形成の重要な役割を果たしていたと考えられる。また、関東大震災（1923）で集まった義捐金を基に、被災者のための授産と住宅供給を目的として建設された「同潤会アパート」は、日本初の鉄筋コンクリート造の共同住宅であり、食堂や浴室、社交・娯楽室などの共用部分を多く持ち、近代的な建物の中にも長屋でみられるような濃密なコミュニティを形成していたのが特徴である。しかし戦後から高度経済成長期における公団住宅の出現により、当時の人々に新しい生活意識が生まれた。各住戸に標準化された住宅設備は他人と共有するエレメントを消失させ、シリンダー錠の導入により隣家との境界は明確化されたのである。この頃よりプライバシーの重視という閉鎖性が、集住における共同体意識を急激に変容させていったと考えられる。

文明の発展と生活様式の変容は、情報と物流の発達により地方の村落にも徐々に派生していった。特に若い世代に都市型の生活様式や社会的志向が芽生え、教育や就業に対する意識が変化する過程は、地方に暮らす住民への聞き取り調査等でも確認する事ができた。公団住宅と同様、現代において高齢者ばかりが目立つようになった地方の村落が、地域の空洞化によりその豊かな景観を変えつつある。しかしその眺めを「悪しき景観」と嘆き悲しむのではなく、人間がより良いものを求めて生きていく限り、その景観は社会的な力の中で変化していくものであることを認識し、変化の過程で起

こる環境や人間の共同性と、それを含む場所の文脈を喪失してしまうことの方に敏感であるべきと考えるものである。

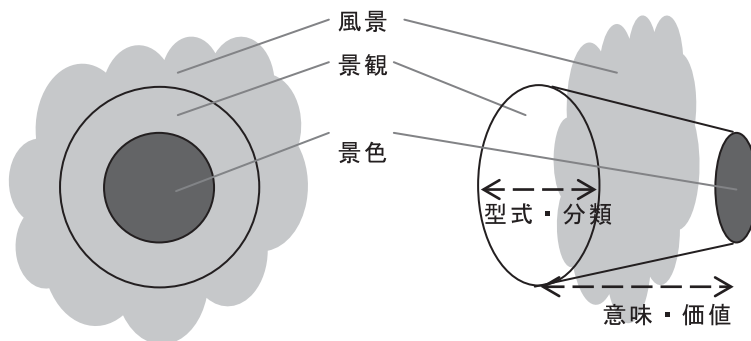
人間の意識や努力がその景観を好ましいもの・俗悪なものに変化させる事への影響力について、柳田（2001）が自著の中で「風景は人間の力で統御しうるものである」と指摘している。新しい風景を稚拙な技術とセンスでつくり出す人々や、ただただ新しいものを憎む人々の間の不毛な対立は、風景に対する無関心や、風景を統御しようとする努力の不足のためであるといい、つまり大切な美しさは残すことができるし、また新しい美しさを作っていくのも人間の努力によるものであると解釈できよう。

3. 共有する景観と場所に関する考察

共有される景観についてその概念を整理し考察を加えてみる。本論では「景観」を目に見える景色のみを指すものではなく、事象－地形－歴史の構成を持つ「構造」として捉え、主体はそこに住む居住者にあると定義する。また「風景」においても景観と同様に単なる対象の眺めをいうのではなく、時間や空間がその対象に重なり合った瞬間に感じられるものとし、さらに「見る場所」と「精神の状況」が個人の見え方に違いを与えるものであると考える。その概念を図にしたものを以下に示す。

図 1. 景観と風景の概念図

（筆者作成）



また風景は個人が創造した社会的価値として捉える事ができるとし、これらのことから「風景」が「景観」という言葉より一般的に多用される傾向にあることと、「風景」という言葉のなかに情感に訴えかける様な侘しさや寂しさのイメージが含まれることを踏まえ、風景は景観よりも流動的であるが、「景観－風景」を「主観的－客観的」なものとして見るべきものではないこととした。さらに景観特性を地形と生業による類型化やそれぞれにおける眺めの特徴を明示し、「好ましい景観」と「好ましくない景観」については事例を用いて検証した。それにより建築物が及ぼす印象については眺めの均一性を問うばかりではなく、建築物がその土地にどう意味づけられるのかが問われるものであることに言及した。

建築物が建つ土地や場所の現象に関して、アンソニー・ギデンス（1993）が示す構造化理論から、近代化により「脱埋め込み」が進むことで「過去の名残」としての「記憶痕跡」が残されること＝伝統社会における記憶の再生産について検証した。これにより、まず「場所」とは消えゆくものではなく、記憶装置としての主体性を持つ事と、場所に記憶される歴史は重層的な意味をもつことが明らかとなった。

さらにアレクサンダー・ポウプやクリスチャン・ノルベルグ＝シュルツの文献から「地霊＝ゲニウス・ロキ⁽³⁾」を引用し、場所の持つ記憶の顕在化を迫及した。その結果「見えないもの」である地霊＝ゲニウス・ロキが「見えるもの」として現れるのは、その建築物がそれを取り巻く土地や環境に見事に調和している場合のみであり、建築家は人工物を設計する際必ず地霊の声に耳を傾けること、建築物によって場所の文脈性を断ち切ってはならないことの示唆を得た。

また、「アニミズム」を用い日本人が無意識下に記憶している「森羅万象の内に神や精霊が宿っている」という概念について考えた。「ゲニウス・ロキ」や「アニミズム」など目視できないものに対峙することは、土地の歴史や経験が創生する風景と自分との関係性を明らかにすることに繋がり、「意識することで多様性を認める」という、環境との共生を可能とする根拠になり得るものであると考えられる。

本論では、実際に自然に対する畏怖や神などが顕在化している場所を事例として取り上げ、その場所＝集落で共有される風景に神や地霊がどのように作用しているのか、またそれはどのような形で顕在し、継承されているのかを検証する。ここで触れる“神”は所謂一神教の神ではなく、あくまでも森羅万象に宿る神や八百万の神を指すものであり、霊的ではあるが宗教的なものではない。スピリチュアリティの存在が今後の地域社会を捉える上で、再生のための手掛かりとなる可能性について述べるものである。

4. 串原の風景と内在するアイデンティティ

岐阜県恵那市の一行政区である串原は、他の恵那市の合併町村に比べ、極めて長い歴史を有する村であった⁽⁴⁾。木曾山脈の最南端に位置し、南部は愛知県と隣接、東西は13.4 km、南北10.1 kmで総面積は38.22 km²、その86%が山林で占められている。地形や他地域への交通事情の悪さから、かつては「政治・経済から疎外された村」といわれていたが、それ故に文化や共同体の構成において独自の保全性がみられるのが特徴である。

この地を巡見対象地とした根拠は、豊かな自然景観と伝統的文化を継承していくための象徴となる歴史的・文化的景観を有する村である事と、40年前に竣工した「矢作ダム⁽⁵⁾」に村の一部が水没した経験をもつ地域であった事に起因する。本論ではダム計画を受け入れざるを得なかった社会的背景や水没地域に住む人々の動向を、関係者からの聞き取り調査や、詳細な当時の資料を元に検証し、故郷を喪失した人の記憶の風景と、今の串原で暮らす人々に存在する身体化された土地の記憶＝内面化された原風景に関する考察を述べた。その中で、現在のダム湖を見下ろす高台の地（水没した

集落の入会地であった山中)に立つ「釜井の大まき」とよばれる一本の大木が、ダムの計画以前は集落の山の神として畏敬の対象→集落が水没して暫くは移住先から人々が集まる拠り所→現在ではダム湖のランドマークとしてその扱いを変えながらも大切に保存されている事実と、申原の人々が土地や自然における固有の価値を尊重していることが明らかとなった。

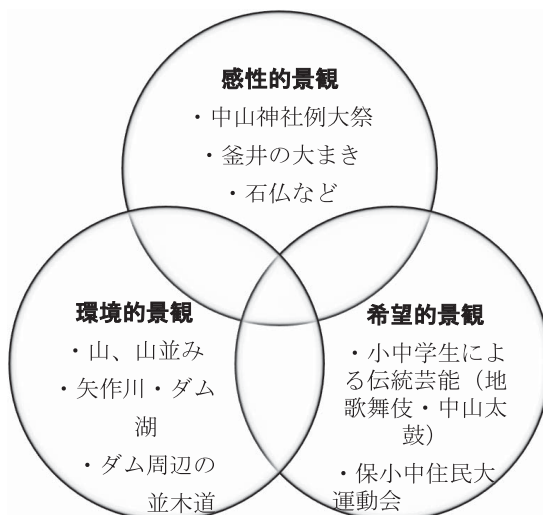
申原の独立村としての長い歴史は、神に接し、自然と共存しながら共同体として存続してきたことを具現化しており、それらが現代の生活やコミュニティの形成に深く溶け込み、人々の景観体験に大きく影響していると推測されることから、その体験が住民の誇りに置換される可能性についてその例を示し、考察を加えていった。

例年10月の第3日曜日に行われる中山神社の例大祭では、大きな輪を作り踊りながら順番に太鼓をたたき「中山太鼓」が奉納される。これは集落単位で「打ち囃子組」を組織し、それぞれの曲で打ち方やばちさばき、音色などを披露するものである。申原中学校では30年以上前より、学習の一環として生徒全員がこの太鼓の指導を受け3年間活動している。高校から下宿生活となる多くの子どもたちにとって、太鼓をたたきことが帰省の原動力となっていること、継承する地元の人々にとって中山太鼓が誇るべき行事であることがアンケートや聞き取り調査⁽⁶⁾により観取でき、自己形成期に身体化された故郷の原風景として、申原を離れた者たちにも深く記憶される過程が明らかとなった。また1月の「ガイキの送り」も子供が中心となった厄払いの行事であり、申原における特徴的な正月の風景であるといえよう。

本論ではこれら調査資料をもとに、申原における人々の景観体験を①感性的景観（民族的、信仰的な行事が見せるもの）②環境的景観（自然の眺めや美しい姿形として一般的に認識しやすいもの）③希望的景観（将来に対する希望やコミュニティの持続を予感させるようなもの及び住民の生き生きとした暮らしが表出されるもの）と3つに分類し、評価基準の類型化を試みた。

図2. 申原の景観分類

(筆者作成)



中山太鼓は、県重要無形民俗文化財に指定されている。「第11回美しい日本のむら景観コンテスト」ではこの祭りの風景が「美しい景観」として評価された。第三者に認知・評価されることは地域住民が改めて内的資源を見つめ直す手がかりに成り得るが、地域の誇りとして昇華させるならば更なる裏付けが求められよう。申原の人々にとって五穀豊穡・無病息災を祈願する神事が独自の民族・信仰を表す「感性的景観」であるとともに、申原の将来に対する希望やコミュニティの持続を予感させるような好ましい「希望的景観」であると捉えることが可能である。これら行事にみられる風景を切り取ったものを景観と捉え地域の資産に加えることは、今後の持続可能な地域デザインにおいて議論されるべき重要な要素となるであろう。景観が地域の誇りとなるために、地域の人々が共有する景観＝共有する場所の記憶であることの重要性がここで明らかとなった。

また申原の歴史を辿るうえで重大な出来事として存在する矢作ダムを受け入れと、それにより誕生した奥矢作湖と呼ばれるダム湖に対する現住民の想いの関係性は、景観資源がローカルアイデンティティに深く影響を与えていることをさらに証明していると言える。

現在多くの住民がダム湖やその周辺のダム関連で整備された風景を「後世に残したい／気に入っている申原の風景」「申原以外の人を案内したい場所」としてあげているが、遡れば集落の水没によって移住を余儀なくされた人々にとってもダム湖はそれぞれのアイデンティティを保持するための眺めであったことが理解できる。それについて、水没地域の当事者でダム計画対策協議委員であった安藤志基男氏がダム完成後の工事事務所発行の報告書⁽⁷⁾に寄稿した手記から読み取ることが出来る。

矢作ダムによせて

満々と湛へる奥矢作湖の水を眺めながら今静かに十余年の回想にふければ、静かな青い水は何事もなかったように深い眠りに入っているようだ。よく子供の頃から泳いだり遊んだりした川の淵や、河原、鮎、ハエなどがよく釣れたせゝらぎ、十余年の歳月はあまりにもこの地方を変へたものだ。(中略) 今日一軒、明日も一軒と水没移転者は先を争うように新天地へと飛び立っていった。家がこはされ、夏草が背丈ほど伸び人のいない故郷のむなしさに残された人々は泣いた。あまりにもあはれであった。(中略) ふるさとは一変してひょうひょうといた無人の原野に早変わりしたのである。早く水が満水になった方がいつまでも見るに忍びない、青い大人造湖を期待しながら完成の時機を待ったのである。(中略) 私共の部落は二十三戸あり、その八戸が残った。一時は行こうか残ろうかと迷ったものである。八戸ばかり残ってもどうする事も出来ない。今迄部落で共同事業、冠婚葬祭など田舎では大勢の人が力をあはせてこそ生きていけるのだ。(中略) 日本の急速な経済の発展に伴い私共の地域も過疎化が進みさらにダムによって移転をされたので尚一層の拍車をかけた。(中略) 広大な奥矢作湖が誕生した今、この水は日本経済を支へる根元であり下流の工業地帯の供給するエネルギー源である。これらの利益はなんらかの形でじもとへ還元されなければならないはずだ。

地元民はこれからは奥矢作湖と共に生きていかなければならない。かつては矢作川が地域の文化を生み、何代もの人達が共に生活をしてきたように。

村を去った人、残った人達にせめて一言言ってもらえるようにしたいものだ。「ダムが出来てよかった」と。 以上。

申原村大野 安藤志基男

現在申原の人々が誇りとしている奥矢作湖が魅せる景観は、過去に故郷喪失を迫られた水没集落の人々の記憶の上に存在する。現存する矢作ダムの計画に関する資料には、他のダム計画地域より比較的短期間で合意形成が図られた事が記録されているが、これは高度成長期と時期が重なったことと、安藤氏ら住民が主体となって対策の窓口を早々に一本化した事が利害関係における権力や政治力の介入を阻止したことにあると推考できるものである。しかし手記ではダム計画における水没集落の苦渋の決断と、集落に残された者が抱いた喪失感の大きさが強く訴えかけられており、大規模なダムが完成しその下流にある産業が一層発展していく事が、開発によって故郷の風景を失った人々のアイデンティティを保つための重要な意味付けとなったものと理解できる。

さらに加えるならば、平成12年に起きた恵南豪雨の際、土砂崩れによる大量の木材をダムが堰き止め、下流に起きたはずの甚大な被害を未然に防ぐことができたという事実が、今を生きる申原の人々の誇りとして存在することを今回の調査で認識した。「下流地域を支えている」という誇りが、過去にダム計画を受け入れた人々と現在の申原の人々をつなぐ結節点となり、ダムのある風景に価値を与えている事を裏付けるものである。すなわち現在眺められるダム湖と周辺の景観は、申原の人々にとって「美しいもの」であると同時により深い想いを重ねて外部へ発信できる景観資源の一要素だと断言できる。

先にも述べたが、景観の価値とは本来個人の感性によるところが大きく、それぞれの景観に対する思い、感情や行為が、見る者のもつ価値規範に反映されるものと考えられる。さらに自分がよいと感じている場所や景観が、社会的にその価値を承認されることは、それらに対する愛着と誇りの発現につながり、またそれを他人と共有することでその場所や景観が地域の誇りとして無意識のうちに置換される。以上のプロセスを考慮した上で、景観がもつ記憶を掘りおこす＝村や集落の営みの中からその価値を見出す作業の必要性が求められる。つまり申原における景観的要素を活かしたまちづくりを考える時、申原の人々が自然や神と共存し、共同体として暮らしてきた歴史を繙き、連綿と存在し続ける“申原人”としての感性（センス）に訴えかけながら、主体性をもって積極的に議論されることを望むものである。

5. 住民の主体性と新しいアイデンティティの萌芽

住民が主体性をもつまちづくりや地域の活性化を目指す活動において、住民自治組織の在り方とその方法論に関する様々な研究がされているが、ここでは景観をキーワードに共有される記憶を創造的につなげていく手法と、地域デザインをより持続可能なものとするに於ける分析をしていく。

まずその担い手として、しばしば活用される「若者・馬鹿者・よそ者」という考え

方と、新（2009）が経営やリーダーシップの原理原則より類型化したビジネスパーソンの5つのタイプ⁽⁸⁾を引用し、本論ではよそ者の視座と故郷の風景を記憶として切り取った経験をもつ「Uターン者」にもその役割が期待できるとの考えを示した。

また地域活動におけるコミュニティの適切な規模について、既に西日本の自治体を中心に組み込まれている活動報告を基礎資料とし、「小学校区」を一コミュニティと捉えようとする3つの仮説を立て、可能性について考察を加えた。

- ①小学校区を一行政区と捉える事で住民数や世帯数のバランスが保たれる。
- ②連続した景観形成の境界領域を成立させやすい。
- ③祭りなどの地域活動や、伝統文化の継承を学校教育として取込む事が可能である。

本論では、コミュニティ内で共有される景観資源抽出の手段として、小中学校における校歌の中からその地域性を表象した歌詞を取上げ、地域の景観特性を探ることを試みた。街並みの連続性を考慮した景観計画や既存のコミュニティ利用の側面、さらには市町村合併による住民のアイデンティティ崩壊の回避等、コミュニティとして自立した運営を果すための手法として、小学校区を一コミュニティとする考え方が有効である事を結論付けた。

次に住宅景観＝家並みについて、最も景観的特徴が表れにくい郊外住宅地における景観共有の可能性について追求した。高度経済成長期に土地の歴史を断絶しながら拡大していったベッドタウンが、時代を経て「さびれた街」と「成熟した街」とに二分されている現象から、その境界が「成長した樹木に囲まれる眺め」にあると仮定し、一体感を表す連続性は家々を囲む植栽を始めとした“緑”の存在に委ねられるものとの考え方を示した。ここに感じられる成熟感とは、歴史、伝統、文化、共同性が存在しない場所に約半世紀かけて樹木を生長させた土地の力である。この土地の力とは、本論で述べてきたゲニウス・ロキヤアニミズムの概念に通底するものであり、これらの作用により「つながる景観」が創出され、緑によるまちの連続性が保持された「つながる景観」が表象されることを結論付けるものである。

以上のような考え方に基づき改めて景観に関する法制度と、その他の景観評価を整理するとすれば、景観法の施行が地域住民の景観意識へ働きかける一要素であることは明らかである。しかしそれらが議論され合意形成へと発展するには、住民側に感性をもった調整役である担い手が必要となるであろう。市民目線の誇れる景観が互いに議論され、そこで抽出された景観は「生きた場所」として語られ、さらには「希望的景観」として共有される。これら一連の作業が、今後の地域再生における生きた場所を目指すための指針を与えるものと期待できる。本章は「コミュニティのつながり」「景観のつながり」「時間のつながり」が今後の地域再生におけるキーワードとなる事と、この「3つのつながり」と住民の主体性を核とする議論の必要性について言及するものである。

6. おわりに

風景とは「個人が創造した社会的価値」として捉える事が可能であり、それと共に

流動的な風景は切り取る方向性により様々な意味を持つことについて検証してきた。地域や集落の中で暮らす人々が、それぞれの風景を記憶の中から呼び覚まし、それを共有しようとする作業の中で、顕在化してくる“何か”を感じ合ひながら知恵を出し合う。この過程を無視して、この先の新しい共同体の進化はありえない。本論文はこれからのまちづくりが、それぞれの地域に根付いた「風土性」を尊重し、歴史を継承する心構えが反映されたものとなることに期待し提議するものであるが、その研究の半ばで3月11日を迎えた。

東日本大震災は、高度経済成長期以来、過疎化や高齢化、農業漁業の衰退化を強めていた東北と北関東の地方都市と村落を直撃した。今後も人口が減少すると予測されていたこれらの地域で、生活の拠点である住宅と地域コミュニティが、生業とともに津波と原発に奪い取られてしまったのである。しかし発生から半年経過した段階で「家」「コミュニティ」「仕事」が一体化して存在していた被災地の農・漁業に従事する住民に対し、国や県は漁港の集約化や農業地の広域的な集約化を明言した。これについて宮入(2011)は「逆に地域社会の崩壊と過疎化を一層加速させることになりかねない」とし、さらに「都市型地域で起こった阪神・淡路の震災で、経済成長と開発を優先した「創造的復興」による失敗を踏襲しようとしているものである」と強く批判する。行政の掲げた「原型復旧にとどまらない再構築」が大災害を都市改造の機会とすり替えられない様、今後も注意を持って見守らなければならないと感ずるものである。

一方で、福島県の「相馬野馬追」が大地震と津波、原発事故という限界状況のなかで部分開催されたことは、まさに相馬の人々によるアイデンティティに言及した行為であったと言えよう。この神事は、相馬地方において千年以上の伝統を持つ国の重要無形民俗文化財であり、例年多くの観光客を魅了しているものであった。しかし南相馬市と相馬市及びその近隣の地域は原発事故により避難指示、屋内退避、指示のない地域と区分されている状況にある為、その開催の見通しを立てることができず⁽⁹⁾、戦時中も途切れなかったとされるこの行事が初めて存続の危機に立たされたのである。何度も議論が重ねられた結果、規模と内容を縮小しての開催が決定したが、報道された議論の過程からこの神事は相馬の人々にとって人間の尊厳に関わる程、重大な意味を有するものである事が改めて感じられた。東北に限らず、祭りや行事はその土地の風土・気質のなかで生まれ継承されている。そしてその風景は記憶の中に刻み込まれ、その土地の人間であるという存在を確かめる手掛りとなることがここに明らかとなった。

また、津波によって失われた風景を記憶のなかに取り戻すことや、そこにあった営みを次世代につなげようとする思いから、震災以前の風景を集めた写真集を制作し出版する活動がいくつかみられるようになった。地域の人から震災以前の写真を募り、思い出の写真集を作ろうとする試みは、繰り返しメディアから流出される悲劇的な光景から目を移し、失くした風景をひとつひとつ繋いでいくことで一歩前進しようとする自発的なムーブメントとして捉えられる。そのうちの一冊である写真集『海と風と町と』は、壊滅的な被害を受けた石巻の日本製紙(株)が印刷用紙の協力を申し出て、石巻市役所をはじめとする県内の各自治体の支援のもと2011年10月に発刊された。写真を提供した人々や協賛者へ9,220部と沿岸部で被災した人々へ32,300部が無償配布され、一般販売された収益は発行費用を除いて全額寄付される。配布された写真集を

手にした被災地の人々の反応は様々であったが、これらの取り組みが静かに、確かに前進していくための一歩となる事に期待せざるを得ない。

このような活動が表面化する理由として、この未曾有の大災害が奪ったものに「風景」の喪失を感じている者の存在があげられる。阪神・淡路や新潟県中越地震は建物倒壊による被害が中心であったのに比べ、東日本大震災は沿岸部の景観が津波によって根こそぎさらわれた。今後風景論や景観論が多方面において研究されるなかで、今回の震災が事例として多く取り上げられることが予測できるであろう。

地域デザインはまずその地域の風土や文化・歴史を捉える事からはじまる。風土とは歴史という積み重なる時間とそれをつなぐ人間が生活する場＝空間である。そこに暮らす人々が主体となり、自分たちの風土に合った活力の源を探り出すことでその地域の特色が顕在化される。その活力の源を「内的資源」と捉え、その共有が地域の誇り（Local Identity）となることを繰り返し述べてきた。例えその共有がマイノリティのものであっても、共感が発生する場所は「生きた場所」として存在し、必ずそこには積み重ねられた時間と地霊＝場所の感性が漂っているはずである。本論では「景観」や「風景」が個人の存在を明らかにできるアイデンティティの一要素であることと、それを他人から評価されたり共有したりすることで、地域の誇り（Local Identity）へと無意識に置換されることを明らかにした。これらのことは、今回の震災における地域再生への取り組みの基礎となるものであると確信する。特に農山漁村における集落を概観してきたことはその風土性を捉えた目線からの景観要素抽出において東北の地域性と類似するものであり、復興計画において景観を軸とした応用は有効であると言えよう。改めて東日本大震災の被災地をはじめとする日本各地において、まちづくりが地域住民主体で行われることと、その中で景観を意識した議論がなされることに期待したい。

■ 註

- (1) エドワード・レルフ（1999）は「場所は直接に経験された現象であり、それらは個人的または社会的に共有されたアイデンティティの重要な源泉である」としている。イーファー・トゥアン（1977）においても場所を「人間の秩序と自然の秩序との融合体であり、私たちが直接経験する世界の意義深い中心である」と位置付けている。
- (2) ここでの「集住」は「人々が集まって住む場所」を指すもので、都市計画用語である「集住」のみを表すものではない。戸建てが集まる住宅地や農山漁村における集落等をも含まれる。
- (3) 「ゲニウス・ロキ」とは古代ローマの概念であり、ある土地から感じられる靈感や、土地に結びつく連想性あるいは土地の持つ可能性として用いられる。
- (4) 藩政時代の形が維持され、明治 22 年の町村制施行後も単独の行政村として生き続けていた村。
- (5) 串原南部の集落と愛知県豊田市にまたがる、高さ 100 m のアーチ式コンクリートダム。矢作川の治水と、農業や下流地域（愛知県三河地域）の工業地帯への利水、及び「水力発電」を行う多目的ダムである。
- (6) 串原地域づくり住民会議 2007. 「串原地域づくりアンケート」
恵那市 2011. 「恵那市景観計画策定に関する景観資源調査アンケート」
- (7) 建設省中部地方建設局矢作ダム管理所 1974. 「矢作ダム水没者生活再建状況実態調査報告

書」

- (8) 自然型・可燃型・不燃型・消火型・点火型の5タイプ。経営者には自然・点火型が多いとする考え方。
- (9) 2011年(平成23年度)

■参考文献

- 新将命 2009『経営の教科書―社長が押さえておくべき30の基礎科目―』ダイヤモンド社
- アンソニー・ギデンス著(松尾精文・小幡正敏訳)1993『近代とはいかなる時代か―モダニティの帰結―』而立書房
- イーファー・トゥアン(山本浩訳)1977『空間の経験―身体から都市へ』ちくま学芸文庫
- 石井則孝 1982『教育社歴史新書34 古代の集落』教育社
- 岩田慶治 1993『アニミズム時代』法藏館
- 内山節 2010『共同体の基礎理論―自然と人間の基層から―』(社)農山漁村文化協会
- エドワード・レルフ(高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳)1999『場所の現象学 没場所性を超えて』ちくま学芸文庫
- 岡田憲治 2006『昭和の住まい学』鶴書院
- 申原村役場 1968『申原村誌』申原村役場
- クリスチャン・ノルベルグ=シュルツ著(加藤邦男・田崎祐生共訳)1994『ゲニウス・ロキ 建築の現象学をめざして』住まいの図書館出版局
- 篠原修編 2008『景観用語辞典』彰国社
- 鈴木成文 2006『五一C白書 私の建築計画学戦後史』住まいの図書館出版局
- 鈴木博之 2009『東京の地霊(ゲニウス・ロキ)』筑摩書房
- 関礼子・中澤秀雄・丸山康司 2009『環境の社会学』有斐閣
- 鳥越皓之 1985『家と村の社会学』世界思想社
- 同潤会江戸川アパートメント研究会編 1998『同潤会アパート生活史―江戸川アパート新聞から』住まいの図書館
- みやぎの思い出写真集制作委員会 2011『みやぎの思い出写真集「海と風と町と」』みやぎの思い出写真集制作委員会事務局
- 柳田国男 2001『明治大正史 世相編』中央公論新社
- 矢作弘 2009『都市縮小の時代』角川新書
- 若林幹夫 2007『郊外の社会学―現代を生きる形』筑摩書房
- 相澤亮太郎 2005「阪神淡路大震災被災地における地藏祭祀:場所の構築と記憶」人文地理 57(4) 人文地理学会
- 市沢哲 2010「「よそ者」の効用―「参加型開発」論に学ぶ「自立」と「当事者性」―」神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報、2
- 小林章夫 2002「パーリントン卿への書簡とポープの諷刺姿勢」偏者高柳俊一先生古希記念論文集刊行委員会
- 宮入興一 2011「東日本大震災と復興のかたち―成長・開発型復興から人間と絆の復興へ」世界 第820号、岩波書店